

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年12月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番吉原経夫議員、12番林 哲秀議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（林 健児君）

議会運営委員会は令和6年11月26日に開会し、令和6年12月定例会の日程を本日から12月19日までの16日間と決定しましたので御報告いたします。

○議長（松本英隆君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から12月19日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、議案第50号から日程第7、議案第53号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第50号令和6年度大治町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度大治町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9153万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億2698万9000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更及び追加は、第3表地方債補正による。令和6年12月4日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において、町制施行50周年記念事業として、町民とともに町の魅力を発信していくため、町民参画型まちの魅力発信事業業務委託料として、171万3000円を計上し、民生費において、障害福祉サービス費を1億1804万円、障害児通所支援給付費を1億1585万2000円、子ども医療費を2472万円増額し、衛生費において、各種予防接種委託料を6716万6000円増額し、消防費において、三本木地区に新設される認定こども園に防災行政無線の戸別受信機を設置するため、個別受信機設置工事として26万7000円計上し、教育費において、中学校の教科書、教師用指導書及びデジタル教科書を購入するため、消耗品費を439万1000円増額し、指導者用デジタル教科書使用料として25万8000円計上するものでございます。

歳入におきましては、国庫支出金を1億1754万2000円増額し、県支出金を7750万4000円増額し、健康増進事業寄附金として50万5000円を計上し、財政調整基金繰入金を1億1879万5000円増額し、前年度繰越金を8078万3000円増額し、球技場等整備事業債として5850万円計上し、臨時財政対策債を427万8000円減額するものでございます。

また、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第58号令和6年度大治町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度大治町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億2728万4000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。令和6年12月4日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては民生費において放課後児童クラブを利用していない児童を公民館で受け入れ見守りを行うため、その準備に要する費用として子どもの居場所づくり事業委託料を28万1000円、児童手当費国庫負担金（令和5年度分）返還金を1万4000円増額するものでございます。

歳入におきましては、国庫支出金を1万3000円減額し、県支出金を7000円減額し、財政調整基金繰入金を27万5000円増額し、諸収入を4万円増額するものでございます。

また、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第51号令和6年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度大治町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和6年12月4日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳入におきまして、前年度決算の実質収支額確定により繰越金に不足が生じるため、支払準備基金を87万6000円繰入れし、一般会計から2706万4000円を繰入れするものでございます。

議案第52号令和6年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度大治町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1961万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億2649万4000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。令和6年12月4日提出、大治町長。

今回の補正の保険事業勘定における内容は、歳出におきましては、総務費において、100歳大学開設準備のため11万円計上し、保険給付費において、介護サービス費等が不足するため1782万4000円増額し、諸支出金において、海部東部消防組合負担金の返納金を一般会計へ繰り出すため168万3000円増額するものでございます。これらの財源として、繰入金及び繰越金等を充てるものでございます。

介護サービス事業勘定につきましては、歳出において、基金積立金を3000円増額するものでございます。この財源として財産収入を充てるものでございます。

議案第53号令和6年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）。

令和6年度大治町の下水道事業会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の予算額の総額に810万円を追加し、収益的収入総額を3億7239万8000円に、収益的支出総額を3億6076万2000円とする。令和6年12月4日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、下水道接続による維持管理費負担金の増額に伴う補正として、収益的支出におきましては、流域下水道維持管理費負担金を810万円増額するものでございます。収益的収入におきましては、下水道使用料を810万円増額するものでござい

ます。

○議長（松本英隆君）

日程第8、議案第54号から日程第11、議案第57号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第54号大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和6年12月4日提出、大治町長。

この案を提出するのは、放課後児童クラブの使用料及び利用料金を改正するためでございます。

議案第55号大治町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和6年12月4日提出、大治町長。

この案を提出するのは、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

議案第56号大治町道路線の廃止について。

道路法第10条の規定により、大治町道路線を別紙のとおり廃止するものとする。令和6年12月4日提出、大治町長。

この案を提出するのは砂子防災公園の整備に伴い、再認定するため廃止するものでございます。

議案第57号大治町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により、大治町道路線を別紙のとおり認定するものとする。令和6年12月4日提出、大治町長。

この案を提出するのは、砂子防災公園の整備に伴い、再認定するもの及び寄付採納に伴い、路線を認定するためでございます。

○議長（松本英隆君）

日程第12、議案第59号工事請負契約についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議案第59号工事請負契約について。

令和6年11月8日事後審査型一般競争入札に付した球技場等整備工事について、左記のとおり請負契約を締結するため、大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。令和6年12月4日提出、大治町長。

本件の球技場等整備工事の請負契約は、契約金額5280万円で株式会社富士グリーンテック中部支店と契約を締結するものでございます。

○議長（松本英隆君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。今この12月議会で本日可決されたとしたら当該年度3月までなんですが、来年度なども含めてどのようなスケジュールでこれから進んでいくのか、再度御説明をお願いしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

この議決後ですが、契約後、工事業者と内容の打ち合わせに入ることになります。こちらにお示ししておりますとおり、契約期間は令和7年6月30日までとなっておりますが、この後、地元の総代さん等にも工期のお知らせ、あと地元のほうにもお知らせをさせていただきますが前にも少しありました地元説明会につきましては総代さん等と相談してということになりますし、また地主の方にもこれから詳細のお話を詰めていくことになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林でございます。今、工事日程のほうはいいんですけど、この球技場の様相というかね、青写真って見ましたかね。ということは、球技場でありますから壱町田みたいに柱を立ててネットを最初から張っとけばサッカーもできるだろうし、というような方法があると思いますけど、どのような構成の球技場なのか具体的に案いただきましたかね、議会に。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第59号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第59号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（松本英隆君）

起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました表に基づき、1の内容については議員を派遣しましたので報告いたします。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時21分 散会